News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-S-0122
2026 年 11 月 2 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

〈資産証券化商品〉
Voyager Limited Series 2017-2488

【変更】
債券格付　　A－　→　A

■格付事由

1. スキームの概要及び格付評価のポイント

本件は、Voyager Limited（Voyager）が発行するリパッケージ債である。スワップカウンターパーティならびに裏付債券（合わせて、対象先）の信用力のうち、いずれかの格付が変更となる際には、本債券の格付も連動して変更される可能性がある。JCR は今般、対象先の信用力の見直しを行った結果、本債券の格付を「A」に変更した。

2. 損失、キャッシュ・フロー及び感応度分析

対象先の信用力のうち、最も低い格付が変更となった場合には、本債券の格付も連動して変更される。

（担当）菅生　大介・清水　達也

■格付対象

【変更】

対象	発行額	予定償還期日	ｸｰﾎﾟﾝ･ﾀｲﾌﾟ	格付
Series 2017-2488	150,000,000 米ドル	2028 年 10 月 6 日	変動	A

〈発行の概要に関する情報〉

発行日	2025 年 11 月 17 日
償還方法	満期一括償還
流動性・信用補完措置	なし

〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

発行体	Voyager Limited
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
スワップカウンターパーティ	みずほ証券株式会社
参照体*所在国	未公表
参照体*業種	未公表
参照体*格付	未公表

*本件では裏付債券発行体

〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	債券、スワップ契約

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 10 月 29 日

2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：涛岡　由典
 主任格付アナリスト：菅生　大介

3. **評価の前提・等級基準**：
 評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。

4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
 本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」（2019 年 8 月 5 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

5. **格付関係者**：

（オリジネーター等）	該当なし
（アレンジャー）	株式会社みずほ銀行
（SPC）	Voyager Limited

6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
 本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
 本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
 格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類
 なお、JCR は格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
 JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. **資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ**：
 (1) 情報項目の整理と公表
 JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
 (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表
 JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。
 働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。

10. **資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析**：
 格付事由参照。

11. **資産証券化商品の記号について**：
 本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が予定償還期日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. **格付関係者による関与**：
 本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいか

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.